

## 第16号

特定非営利活動法人日本防災士会

## 徳島県支部会報

発行  
日本防災士会・徳島県支部  
〒771-1311 徳島県板野郡上板町引野  
字山路前35-1 事務局長 板東文雄宅  
TEL: 090-6285-2017  
FAX: 088-637-6221

## コロナ禍 令和2年度総会を書面決議で

6月6日に開催を予定していましたが「令和2年度総会」を新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、書面にて会員の皆さんにご審議いただく形に変更して行いました。

会員147名の内、回答いただいたのは112名で、その内、有効回答数は111名でした。(1名は氏名が記載されていませんでした。)

各議案への賛否は賛成111名、反対は0名でしたので、各議案は承認されました。

総会は、多くの会員が一堂に会して、県支部について議論し、親交を深めることのできる大切な機会です。今回、皆さんとお会いすることができなかったのは残念でしたが、会員から建設的なご意見をいただいています。たいへん有り難いことです。役員会の回答と合わせてご紹介いたします。

◇意見1：謝金について。県支部の収支に結びつかない研修会への参加に対する謝金は不要と考えますので、受領を辞退します。

【回答】謝金は研修会への聴講など県支部活動に参加した会員へ支払うことを役員会で決定しています。

◇意見2：決算報告について。会報を発刊し、HPを運営しているのに広報費の支出が0円なの

は不自然です。(合理的理由が必要と考えられますが)

【回答】会報の発送に掛かる経費(封筒、切手)は通信費や事務費に分類しています。県支部HP関連の支払いはありませんでした。今後は、会報等にかかる経費は広報費で支出します。

◇意見3：財産目録について。財産目録を作成しないのですか？

【回答】「資材台帳」を整備し、県支部が所有している資機材(パソコン、プロジェクター、スクリーン、ロープ、旗竿、ヘルメット、日本防災会から送られたDVDなど)を管理、会員が活動等で必要な時に使用できるようにします。

◇意見4：専門部会について①。専門部会は、会員間の任意の研修組織、または対外的活動を含む組織責任者とするのですか？責任者の任命は？規約の改正は？

【回答】専門部会は、会員間の任意で自主的な勉強会です。やがては、専門部会で培った知見をもって、出前講座等の対外的活動ができるよう、会員の研鑽に期待します。県支部が会員を指示・監督し、責任を持つものとは考えておりません。従って、責任者やその任命及び専門部会について、規約の改定が必要とは考えておりません。専門部会の活動については、県支部規約

また日本防災士に属する支部の会員としての活動内容といたします。

◇意見5：専門部会について②。事業計画2.2の「専門部会の運用」とは、責任組織としての対外的活動を含むということですか？

【回答】専門部会の運用とは、今年度、活動を開始するということの意味しています。今後はわかりやすい言葉で表現するよう工夫します。

◇意見6：専門部会について③。専門部会の活動費を独立項目としてはどうか？

【回答】活動状況を見て、今後検討します。今年度予算では、事業費の役員活動費に含まれています。

◇意見7：予算書について。予算書の右端に、昨年度、一昨年度の予算額が掲載されています。一昨年度の予算額を掲載するより、昨年度の決算額を掲載する方が良いのでは？

【回答】ご指摘の通りです。以後、修正します。

\* \* \* \* \*

役員会では、コロナ禍での県支部活動の進め方を検討しています。会員の中には、ZOOMを取り入れたオンライン研修との併用を検討すべきとの声もいただいています。

今年度も、会員の皆さんにはご意見、ご協力をお願いします。

## 毎月研鑽中！～研修会のご案内～

県支部では、会員や関係者を講師に招き、毎月研修会を開催しています。実践で活用できる知識や技術の講習、会員の地域での活動報告など、防災士活動に役立つ内容です。

県支部会員以外でも、防災士の資格のある方なら誰でも参加できます。マスクを着用の上、体調の悪い時は無理をせず参加を控える等、各自感染防止に注意して、参加ください。

今後の予定は以下のとおりですが、新型コロナウイルスの影響で中止または延期になる場合があります。ご了承ください。詳細についての問合せは、岩佐副事務局長（電話080-4030-3198）まで。

なお、令和2年度から開催日を「奇数月：第2日曜日午後、偶数月：第2土曜日午後」としています。

◇7月19日(日)13:00～14:30「災害時要援護者支援マニュアルについて」島野政勝会員（石井町在住）

◇8月8日(土)13:00～14:30「避難所の間仕切りデザインワークショップ」金井純子会員（徳島大学助教）

◇9月13日(日)13:00～14:30「ロープワーク」講師は調整中です。

参加  
無料



### 四国支部連絡協議会総会の報告

**徳島県支部が幹事県、佐藤支部長が会長に！**

去る6月14日、四国支部連絡協議会の令和2年度総会がオンラインで、総勢12名が参加して開催されました。県支部からは佐藤支部長、岩本副支部長、板東事務局長が参加しました。令和元年度事業報告、決算報告、令和2年度事業計画案、予算案とも議案書の通り可決されました。

次期会長、副会長の選任について審議される中、県支部から、NPO法人日本防災士会の理事には、四国支部連絡協議会の会長を選出すべきで、その選出年度に四国支部連絡協議会の役員の任期を合わせることを提案しました。これを受け、通常2年間の任期を令和2年度～4年度の3年間の今期のみの特例とすることとなり、令和2年度から3年間の会長を県支部の佐藤支部長が、幹事県を徳島県支部が務めることに決まりました。佐藤支部長は「四国支部連絡協議会における4県の連携強化と会員のスキルアップを目指そう」と、就任の挨拶をされました。

なお、NPO法人日本防災士会の理事には四国から2名枠があり、1名は常任理事として理事長から指名を受けている方が、1名を四国支部連絡協議会会長を選出することになりました。令和3年度が選出年度で、今年度は引き続き高知が務め、来年度、徳島県が理事として選出される予定です。

### 役員会の動き

毎月開催している役員会について報告します。役員会の議題は、議事録確認、報告事項、協議事項、最近の防災に関するニュースの情報提供です。

- ▶ 4月18日：10名出席
  - ・出前講座等、新型コロナウイルス感染症の影響について
  - ・役員補充について提案、可決
  - ・総会の開催および議案書について
- ▶ 5月10日：11名出席
  - ・総会の開催方法および議案書について
  - ・四国支部連絡協議会総会について
  - ・ラジオ出演について
- ▶ 5月16日：9名出席 ※臨時役員会
  - ・総会の議案書の決定
- ▶ 6月13日：13名出席
  - ・書面決議の集計と意見への回答について

### 役員交代について

退会した役員（幹事）の後任として、規約第7条第5項により、4月18日の役員会において、西崎剛史会員（小松島市在住）を幹事と決定しました。

なお、任期は前任者の任期を引き継ぐこととなっています。

**現在の会員数 148名**（令和2年6月末現在）